新	旧	備考
中小企業輸出代金保険運用規程 平成１７年４月１日　05-制度-00031 沿革　　（略） 平成22年３月29日　一部改正 第１条～第21条　（略） 附　則 この改正は、平成22年４月１日から実施する。 **別紙様式第２** **様** **個別保証枠確認証（中小企業輸出代金保険）** 申請日 申請者 輸出契約の番号　　輸出契約の締結日 申請内容は、次のとおりです。 申請事由 支払国 支払人 船積予定日　　L/Cの有無 申請金額条件 契約金額　　通貨　　換算率 上記申請に対して、結果は次のとおりです。 この個別保証枠確認申請は、全額確認します。 確認できません。 確認日　　確認管理番号 受理日　　有効期限 （注） この個別保証枠確認証は、有効期限内であっても定期見直しなどにより、個別保証枠確認に係る支払人が名簿においてEE格、EA格、EM格又はEF格以外に格付けされたとき又は名簿から削除されたときは、その日以降当該確認は無効となります。なお、有効期限の延長は行いません。	中小企業輸出代金保険運用規程 平成１７年４月１日　05-制度-00031 沿革　　（略） 第１条～第 21 条　（略） **別紙様式第２** **様** **個別保証枠確認証（中小企業輸出代金保険）** 申請日 申請者 輸出契約の番号　　輸出契約の締結日 申請内容は、次のとおりです。 申請事由 支払国 支払人 船積予定日　　L/Cの有無 申請金額条件 契約金額　　通貨　　換算率 上記申請に対して、結果は次のとおりです。 この個別保証枠確認申請は、全額確認します。 確認できません。 確認日　　確認管理番号 受理日　　有効期限	